役員の任命及び兼職の承認について

1. 地方公共団体情報システム機構法第13条第1項の規定により、主務大臣の認可を受けて、 地方公共団体情報システム機構監事に次の者を任命する。

氏	名	任期	役 職 等
こいずみ 小 泉	たけし 健	令和6年4月1日	地方公共団体情報システム機構
		~令和8年3月31日	監事 (再任)

2. 地方公共団体情報システム機構法第13条第1項の規定により、主務大臣の認可を受けて、地方公共団体情報システム機構監事(非常勤)に次の者を任命する。

また、同法第17条ただし書きの規定により、兼職を承認する。

氏	名	任期	役 職 等
あらき 荒 木	てつろう 哲 郎	令和6年4月1日	弁護士
		~令和8年3月31日	【兼職の内容】
			赤坂山王総合法律事務所パート
			ナー
			(株) 魚力 社外監査役